

3章 県立病院事業

1. 県立病院事業の概要

長野県の県立病院は、昭和23年6月に日本医療団から移管を受け、須坂病院および阿南病院として発足以降昭和31年9月に唯一の県立精神病院として駒ヶ根病院を、昭和39年4月には、へき地医療対策の一環として木曾病院を開設した。

木曾病院については、平成4年5月に移転改築し、さらに平成5年5月に高度小児医療の専門病院としてこども病院を開設し、平成12年9月からは周産期医療を開始した。

また、平成14年4月に木曾地域の介護・医療体制の確立を図る為、木曾病院に療養型病棟を開設した。

さらに、同年5月からは、新築した須坂病院南棟での診療を開始し、平成15年3月からは、改修した須坂病院北棟(旧西棟)で結核病棟を開設した。

なお、高齢化の進行に対応し、要介護老人の自立を支援する為、介護老人保健施設を阿南病院と木曾病院に付置し、それぞれ平成6年5月及び平成7年5月に開所した。

本庁の管轄については、昭和37年4月1日から地方公営企業法の財務規定についてのみ適用しており、県立病院の運営に関する事務を担当するため、昭和41年4月16日衛生部医務課に病院管理室が付置され、これを昭和44年4月2日県立病院室に改められた。昭和48年4月1日には業務、経理の2係を設置し、昭和49年4月1日に医務課から独立している。平成元年4月1日には県立病院室を県立病院課と改め、平成11年4月1日組織改正により、医務課県立病院係と改めた。平成14年4月1日から平成17年8月31日まで医務課に県立病院室が付置されていた。平成18年4月1日の組織改正により県立病院課は県立病院チームに改められたが平成18年11月1日からはまた県立病院課に名称が変更されている。

長野県の県立病院及び医療機関の状況は次に示す表のとおりである。

長野県の県立病院

病院名	所在地	許可病床数(床)	診療科目
須坂病院	須坂市	一般 310 結核 24 感染症 2	内・精・神内・循・小・外・ 整外・形外・脳外・皮・泌・産婦・眼・ 耳・リハ・放・麻
駒ヶ根病院	駒ヶ根市	精神 310	精・神
阿南病院	下伊那郡阿南町	一般 150 精神 46	内・精・小・外・整外・皮・泌・産婦・眼・ 耳・放・リハ・麻・歯
木曾病院	木曾郡木曾福島町	一般 207 療養 48 感染症 4	内・精・神内・消・小・外・整外・形外・ 脳外・皮・泌・産婦・眼・耳・リハ・麻・形 成・放
こども病院	南安曇郡豊科町	一般 200	神・循環・小・整外・形成・ 脳外・心外・小外・産・眼・リハ・放・麻・ 皮・耳

出所:2004年度長野県立病院年報 平成17年3月現在

長野県立病院と地域中核病院(一般病床及び療養病床が200床以上)

No.	病院名	設立主体	所在地	一般病床 及び 療養病床	医療圏
1	佐久市立国保浅間総合病院	市町村	佐久市	323	佐久
2	長野県厚生連小諸厚生総合病院	厚生連	小諸市	320	
3	長野県厚生連佐久総合病院	厚生連	佐久市	705	
4	独立行政法人国立病院機構長野病院	独立行政法人	上田市	420	上小
5	長野県厚生連鹿教湯三才山リハビリテーションセンター鹿教湯病院	厚生連	小県郡丸子町	441	
6	長野県厚生連鹿教湯三才山リハビリテーションセンター三才山病院	厚生連	小県郡丸子町	246	
7	丸子中央総合病院	医療法人	小県郡丸子町	330	諏訪
8	市立岡谷病院	市町村	岡谷市	292	
9	健康保険岡谷塩嶺病院	市町村	岡谷市	210	
10	組合立諏訪中央病院	行政組合	茅野市	362	
11	諏訪赤十字病院	日赤	諏訪市	425	上伊那
12	伊那中央病院	行政組合	伊那市	390	
13	昭和伊南総合病院	行政組合	駒ヶ根市	300	
14	長野県立阿南病院	都道府県	下伊那郡阿南町	138	飯伊
15	飯田市立病院	市町村	飯田市	403	
16	飯田病院	医療法人	飯田市	212	木曾
17	長野県立木曾病院	都道府県	木曾郡木曾福島町	255	
18	独立行政法人国立病院機構中松本病院	独立行政法人	松本市	280	
19	独立行政法人国立病院機構松本病院	独立行政法人	松本市	303	松本
20	信州大学医学部附属病院	独立行政法人	松本市	660	
21	長野県立こども病院	都道府県	安曇野市	200	
22	波田総合病院	市町村	東筑摩郡波田町	209	大北
23	豊科赤十字病院	日赤	安曇野市	360	
24	特定医療法人慈泉会相澤病院	医療法人	松本市	463	
25	市立大町総合病院	市町村	大町市	280	長野
26	長野県厚生連安曇総合病院	厚生連	北安曇郡池田町	222	
27	長野県立須坂病院	都道府県	須坂市	310	
28	長野赤十字上山田病院	日赤	千曲市	250	長野
29	独立行政法人国立病院機構東長野病院	独立行政法人	長野市	223	
30	長野県身体障害者リハビリテーションセンター	都道府県	長野市	80	
31	長野市民病院	市町村	長野市	400	長野
32	長野赤十字病院	日赤	長野市	714	
33	長野県厚生農業協同組合連合会長野松代総合病院	厚生連	長野市	359	
34	長野県厚生農業協同組合連合会篠ノ井総合病院	厚生連	長野市	433	
35	長野医療生活協同組合長野中央病院	生協組合	長野市	292	
36	飯山赤十字病院	日赤	飯山市	300	北信
37	長野県厚生農業協同組合連合会北信総合病院	厚生連	中野市	513	

平成17年10月1日現在 長野県衛生部県立病院課

長野県内の精神病院と精神病床を持つ一般病院

No.	病院名	設立主体	所在地	一般病床 及び 療養病床	医療圏
1	独立行政法人国立病院機構小諸高原病院	市町村	佐久市	260	佐久
2	長野県厚生連佐久総合病院	厚生連	佐久市	112	
3	長野県厚生連佐久総合病院美里分院	厚生連	佐久市	120	
4	医療法人慈善会安藤病院	医療法人	上田市	107	上小
5	医療法人清泰会滝澤病院	医療法人	上田市	117	
6	医療法人友愛会千曲荘病院	医療法人	小県郡丸子町	250	
7	信濃病院	医療法人	東御市	101	
8	諏訪赤十字病院	日赤	諏訪市	50	諏訪
9	諏訪湖畔病院	医療法人	岡谷市	267	
10	医療法人超年会 上諏訪病院	医療法人	諏訪市	77	
11	長野県立駒ヶ根病院	都道府県	駒ヶ根市	239	上伊那
12	伊那神経科病院	医療法人	伊那市	116	
13	南信病院	医療法人	上伊那郡南箕輪村	93	
14	駒ヶ根竜東病院	医療法人	駒ヶ根市	38	
15	長野県立阿南病院	都道府県	下伊那郡阿南町	46	飯伊
16	飯田病院	医療法人	飯田市	240	
17	信州大学医学部附属病院	独立行政法人	松本市	40	松本
18	城西病院	医療法人	松本市	70	
19	城西医療財団豊科病院	医療法人	安曇野市	140	
20	医療社団法人和心会松南病院	医療法人	松本市	200	
21	医療法人芳州会村井病院	医療法人	松本市	220	
22	医療法人愛生会松岡病院	医療法人	松本市	140	
23	医療法人社団青雲会倉田病院	医療法人	松本市	178	
24	ミサトピア小倉病院	医療法人	安曇野市	200	
25	長野県厚生連安曇総合病院	厚生連	北安曇郡池田町	90	
26	篠ノ井橋病院	医療法人	千曲市	96	長野
27	長野赤十字病院	日赤	長野市	60	
28	医療法人鶴賀会鶴賀病院	医療法人	長野市	497	
29	医療法人博和会上松病院	医療法人	長野市	160	
30	医療法人社団温心会東和田病院	医療法人	長野市	126	
31	栗田病院	個人	長野市	643	
32	長野県厚生連北信総合病院	厚生連	中野市	130	北信
33	医療法人聖峰会佐藤病院	医療法人	中野市	100	

平成 17 年 10 月 1 日現在 長野県衛生部県立病院課

2. 今後の方針

長野県では、包括的な保健医療サービスを提供できる体制の確立を目指して昭和 62 年に策定された「長野県保健医療計画」以来、3 次にわたる医療計画が実施されている。今回の監査年度現在においては、「第四次長野県保健医療計画～みんなでつくる安心の医療と健康づくり～」が進行している。第四次長野県保健医療計画では平成 15 年度から平成 19 年度を目標年度とする 5 年間にわたって次の計画課題を重点プロジェクトとして明示されている。

第四次長野県保健医療計画の主要計画課題

主要計画課題	内容
(1) 救急・災害医療の体制整備	・中信地域への救命救急センターが未設置であることや、小児救急医療体制の整備が進んでいない(第 2 次保健医療圏ごとの相談窓口の設置や特に対応困難な症例はこども病院で相談に応じる)などの課題に対応する必要があります。
(2) 精神医療施策の充実	・精神科救急における危機介入や継続的ケア及び長期入院者の社会復帰の支援を図っていく必要があります。
(3) 県立病院の特色化施策	・一般医療のほか、精神医療や高度小児医療及び山間へき地における医療などの政策医療を提供するほか、地域の医療機関の中核として、地域における医療水準の向上に努めるなど、県民ニーズに対して的確に応えていく必要があります。
(4) 保健医療従事者の養成・確保	・県内のへき地等で地域医療を担う医師が不足していることや少子高齢化の進展に伴い看護学生の確保困難及び看護師等の需要の増加が予測されるなど、医師、看護師等の養成・確保を図っていく必要があります。
(5) がん総合対策	・死亡原因第 1 位となっている「がん」に対して、発生予防から早期発見・早期治療、診療に関する情報提供、末期患者のケアに至るまでの総合対策を展開し、本県の実情にあったがん対策をすすめる必要があります。

出所:長野県「～みんなでつくる安心の医療と健康づくり～第四次長野県保健医療計画」